

総務文教委員会

委員長 坂本靖男 副委員長 高橋裕子
委員 岩切幹嘉・五藤源寿・榊朋之・迫賢二・白水勝己

主に議論となった内容

◎第37号議案「春日市ふれあい文化センター文化芸術審議会条例の一部を改正する条例の制定」、第38号議案について

Q：本条例制定の趣旨は
A：春日市ふれあい文化センター文化芸術審議会に春日市文化振興マスタープラン審議会の機能を移管し文化芸術事業に係る調査審議の効率的かつ効果的な実施を図るもの。

◎第39号議案「平成24年度春日市一般会計補正予算（第1号）について」

Q：（仮称）総合スポーツセンター施設整備事業費について、なぜ今用地測量業務なのか、また屋外スポーツ施設実施設計業務金額の根拠は何か
A：基本設計では体育館の規模や配置を決定する予定であり、確認申請のため求積図も必要となったので今回予算を計上した。設計金額の根拠については国土交通省の基準で算出している。
Q：敷地が確定したうえで基本設計を行うべきであり、これまで何を根拠に基本設計を行ってきたのか
A：測量図はあったが古いものだったので、今回正確な境界測量が必要になりお願いした。
Q：順序が逆ではないか
A：ご意見を受けて今後の業務に反映させていく。

※この事業に関しては、進捗状況等について逐一、委員会で報告を行うよう申し入れた。

Q：市税徴収事務費、ファイナンシャルプランニング業務とあるが、何か
A：市税徴収率向上のための取組で、本人の生活設計、職員の技術指導を併せて行うものである。
Q：道路改良事業に伴い国庫補助金が減額となっているがなぜか
A：昨年の震災を受けて、各自治体への内示額が減少している。
Q：減額以上の金額が地方債で計上されているが理由は
A：一般税源を確保し財政運営を円滑にするために行った。

◎第41号議案「春日那珂川水道企業団規約の変更について」

Q：なぜこの時期にこの変更を行うのか、背景は
A：行財政改革の一環で、報酬の削減等を図るための措置である。
Q：企業長を関係市町長が兼職する事で問題は生じないか
A：ほぼ局長で対応できるので、問題ないと考える。
※企業団の説明を求め6月20日に局長を参考人として招致
Q：決裁権を正副企業長に持たせることが公平・公正さの確保につながる。規約に盛り込むべきではないか
A：内部の運用規定等を設けて、公平・公正さを保てるよう対応していきたい。

市民厚生委員会

委員長 前田俊雄 副委員長 米丸貴浩
委員 竹下尚志・松尾徳晴・塚本良治・近藤幸恵

主に議論となった内容

◎第33号議案「春日市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について」

Q：外国人の登録印鑑におけるカタカナ表記とはどのようなイメージなのか
A：「姓のみのカタカナ」「名のみのカタカナ」「姓、名のみカタカナ」などのいずれかとなる。
Q：中国人はどうなるのか
A：漢字又はアルファベットとなる。
Q：外国人も住基カードを作成できるようになるのか
A：住基カードの取得が可能になるが、サービスを統一して開始する関係上、来年の7月からとなる。

◎第35号議案「春日市福祉資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について」

Q：福祉資金貸付制度について、これまで回収できなかった事例はあるのか。その金額は
A：平成15年に1件あり、その金額は5万円であった。
Q：保証人を立てられない場合はどうなるのか
A：要件として必要であることを事前に説明しており、保証人を立てられないことを理由に申請を取り下げたという事例はこれまでなかった。

◎報告第2号「春日市税条例の一部を改正する条例の制定について」

固定資産税に係る平成24年度の評価替えに伴う負担調整措置において、平成23年度末までは負担水準80%以上の住宅用地について適用した据置特例を平成25年度までは負担水準を90%以上の住宅用地に存置した上で、平成26年度に廃止する旨の説明を受け、
Q：増税になるのか
A：税収影響年額として、約2,366万円の増額を見込んでおり、増税ということになる。
Q：平成26年度には地価公示価格の70%に落ち着くのか
A：そのとおりである。

◎報告第4号「春日市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」

東日本大震災に係る被災者居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例について、譲渡所得にかかる課税の特例措置が適用される譲渡期限を、震災後3年から7年に延長する旨の説明を受け、
Q：対象者はいるのか
A：本市には、現時点において対象者はいない。

地域建設委員会

委員長 武末哲治 副委員長 中原智昭
委員 村山正美・柴田英明・與國洋・野口明美

主に議論となった内容

◎第32号議案「人権擁護委員の候補者の推薦について」
秋枝恵美氏の平成24年3月31日付けの辞任に伴い、西村優子氏をその後任の人権擁護委員の候補者に推薦することについて、市議会の意見を求められ、審査を行い採決の結果、全員が原案に同意することに賛成した。

◎拉致問題意見書提出を求める陳情について
北朝鮮による拉致問題の早期解決を望む陳情について委員会で審議を行った。審議の結果、原案意見書の言葉の表現を一部修正し、当委員会から意見書として提出した。

閉会中の調査事件の報告

◎男女共同参画・消費生活センターにおける事業等の進め方について
Q：じよなさんクラブと男女共同参画ネットワーク春日との位置づけは
A：センターは、市の直営として位置づけ、その中で、じよなさんクラブは、自治会や各種団体で賛同するもの23名で実行委員会として発足し、活動内容は、
①センター事業の企画・実施協力
②自治会等各種団体への自主的活動支援
③男女共同参画の人材発掘・育成支援等を市と協力して男女共同参画を推進する。また、

ネットワーク春日は、その目的において活動する任意団体として考えている。

◎小学校グラウンドにおける放射能測定結果について
平成24年5月1日に小学校12校の校庭中央部における空間線量及び土壌の放射性物質測定が実施された。
Q：各小学校での空間線量及び土壌の放射性物質測定の結果は
A：各小学校での測定値は、0.06～0.09 μ Sv/hであり、文部科学省が示す「学校における年間1mSv(0.19 μ Sv/h)以下を目指す」を全地点で下回った。また、土壌の放射性物質測定結果は、全地点で不検出であった。
Q：自然界の空間線量と比べてはどうか
A：日本での平均年間線量は、1.5mSv(0.273 μ Sv/h)で、全地点で、下回っている。
Q：平成23年3月の震災後の放射線量の変化は
A：震災後の放射線量は、現時点では増加していない。
Q：今後も定期的に測定はするの
A：福岡市でモニタリングポストを震災後増設しており、その地点の空間放射線量に変化や異常が認められた時には、本市での測定を行う予定。

市議会の評価

市議会では、春日市議会基本条例に基づき、定例会ごとに議案の審査結果、採決の結果、一般質問の実施状況等について、議会活動の評価を行います。議会運営委員会から、主に次のような評価内容が提出されました。

1 議案の審査結果

委員長報告から、委員会審査では多くの委員から質疑等が出され、慎重に審査・議論されたことがうかがえた。

2 採決の結果

議案に反対する議員は、その議案に対し質疑、討論等を行い、反対する理由を本会議で述べる必要がある。市民からみれば、なぜその議案に反対なのかわからない。

3 一般質問の実施状況

①今回は、一般質問の通告者が16人と多く、26項目にわたり市長・教育長に質問が出され、執行部と意見交換、要望など活発な議論が交わされた。

なお、一部執行部からの答弁が噛み合わない部分もあった。

春日市議会運営委員会

②時間制の質問において、あえて一問一答で聞く必要がないような質問が見受けられた。

二日間とも時間延長になったことを考えると、一般質問の日程について課題もある。

※一般質問の議会傍聴者は2日間で15人でした。詳細は市議会ホームページに掲載していますのでご覧ください。

